

信州大学工学部と 北信地区富士通グループとの連携に関する協定書

信州大学工学部（以下「甲」という。）と北信地区富士通グループ（以下「乙」という。）は、相互の発展に資するため研究開発の分野で連携し、資源及び研究成果等の交流を促進協力するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、研究開発、新事業の創生、人材交流等の分野で相互に協力し、研究開発の振興と産業の発展に寄与することを目的とする。

（契約対象）

第2条 この協定の対象となる乙は下記の通りとする。

富士通株式会社長野支社・長野工場、株式会社富士通長野システムエンジニアリング、富士通インターコネクトテクノロジーズ株式会社、信越富士通株式会社、富士通メディアデバイスプロダクツ株式会社須坂事業所

（連携事項）

第3条 甲と乙は、次に掲げる事項について連携し、協力するものとし、内容が具体化した場合は甲、乙協議のうえ、別途、個別に契約を締結するものとする。

- 1) 甲は研究シーズのデータベースを整備し公開すること。
- 2) 甲と乙が合意した研究テーマを共同で推進すること。
- 3) 新事業のインキュベーションに関すること。
- 4) 教育及び人材育成に関すること。
- 5) インターンシップ等の現地学習に関すること。
- 6) その他甲及び乙が必要と認める事項

（連携協議会）

第4条 前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、連携協議会を設置するものとする。

（有効期間）

第5条 この協定は、2005年10月17日から発効し、有効期間は3年間とする。ただし、甲又は乙のいずれからも別段の申し出がなされないときは、この協定は自動的に更新されるものとする。

（協議）

第6条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項について、これを定める必要があるときは、甲、乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保管するものとする。

2005年10月17日

甲 国立大学法人信州大学 工学部長

野村彰夫

乙 富士通株式会社

経営執行役

村嶋純一

